

第2回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 令和元年5月31日（金）午前10時から正午まで
- 会 場 府中市男女共同参画センター 会議室
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海副会長、赤羽委員、安藤委員、糸井委員、今喜寿委員、
田中委員、徳原委員、内藤委員、堀井委員、松本委員、向井委員
（事務局）
三浦地域コミュニティ課長補佐、新妻男女共同参画推進係長、高畑主任
（文化科学研究所）
瀬戸、池田
- 欠席者 なし
- 傍聴者 なし
- 議 事 報告事項
- 1 府中市男女共同参画センターの事業報告について
審議事項
 - 1 第5次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
 - 2 第6次府中市男女共同参画計画について
 - 3 その他
- 資 料
- 1 府中市男女共同参画センター「フューラル」業務概要
 - 2 第5次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧
 - 3 第6次府中市男女共同参画計画新旧体系図（案）
 - 4 第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰ～Ⅳ（案）
 - 5 第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰの課題・施策（案）

開会

【会長】

定刻になりましたので、第2回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、全委員にご出席いただいております。現在、定数全員ということでございますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

次に資料の確認をさせていただきます。

(配布資料1から5、前回議事録の確認)

資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。最後に、本日の流れについてご説明いたします。

まず、報告事項として昨年度の事業について簡単にご報告させていただきます。こちらは、本協議会の諮問事項でございますとおり、今年度、皆様には計画の評価と検討、そして当センターの事業計画及び運営について答申をいただくことから、昨年度の実績をご報告するものでございます。

次に、審議事項として、計画に基づく各施策の推進状況について評価を行う事業を選定いただきます。

最後に、昨年度の当協議会でご審議いただいた計画の骨子に基づき、施策等についてご審議いただきます。

事務局からは以上でございます。諸橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは次第に沿って議事を進めます。最初に男女共同参画センター「フチャール」の事業報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1をもとに、男女共同参画センター「フチャール」の事業報告について説明)

時間の都合もございますので、その他につきましては後ほどご確認ください。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。大変な講座数ですね。施設状況については、利用者が下がり気味ではありますが、有効にセンターが活用されていて、啓発に役立っていると思います。何かご意見・ご質問等ございますか。

【委員】

6 ページの合計の相談件数が減っていることについて、センターとしてどのように評価していますか。

【事務局】

数でみますと相談件数は減っておりますが、1 日に同じ方から何度も問合せがあるといった、いわゆる頻回者が減ってきていることも理由の 1 つと捉えております。複数年度に渡って複数回相談されている方もいらっしゃる、その方々が解決しているという理由もございます。実際に相談件数が減っているのがいい、増えているのがいいと一概には言いづらいところがあると事務局としては捉えているところでございます。

【委員】

内訳で新規の方からの問合せ件数を出してもいいのではないのでしょうか。

【会長】

延べ件数だけでなく、相談人数や新規件数を出してもらってもいいかもしれません。

【事務局】

ただ今のご意見を踏まえまして、追加する方向で調整させていただきたいと思います。

【会長】

他にありますか。

【委員】

相談した後、解決したなど、その後の流れはどのようになっていますか。

【事務局】

相談内容が多様でございますので、話を聞いてもらって解決したというものもあれば、何年もかかる場合もあり、記載の仕方が難しいので、検討していきたいところでございます。

【会長】

何をもって解決というのか、解決した件数を記載するのか、そのあたりは難しいかもしれません。

【事務局】

解決までの捉え方ですが、私どもとしては相談ということで入口部分を担当しており、解決する機関ではございません。必要な関係機関をご紹介します業務を行っていますので、受けた相談がいつ解決したかという後追いの調査はできておりません。関係機関につないだ後は、そちらの方で個人情報等を遵守しながら対応されているので、その後の把握が難しいところではございます。

【会長】

行動計画では、解決に向けてのネットワーク、ワンストップサービスセンター等、施策化

されているので、聞きっぱなしというわけではないと思います。センターにある種のフィードバックがあるといいかもしれません。センターと関係機関のカンファレンスの方の勉強会等はありませんか。

【事務局】

庁内の関係部課同士では定期的に情報交換会を実施して、情報共有しております。顔の見える関係をつくっておいて、いざという時に庁内で連携が取れるようにしております。回数は少ないですが、DV連携会議では警察等、相談機関を交えた会議を毎年開催しております。そういった機会をとらえて連携強化を図っていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。事業報告に連携会議や勉強会の記載があってもいいかと思います。

【事務局】

記載する方向で調整させていただきます。

【会長】

業務概要は公開されますか。

【事務局】

ホームページで公開させていただきます。今年度、タイミングをみて修正して追加させていただきます。

【会長】

他にいかがでしょうか。では次第2の審議事項（1）の説明をお願いします。

【事務局】

冒頭、簡単にご説明したとおり、今回は、第三者評価を行う重点項目とヒアリングを実施する部署について、選定をお願いいたします。

恐れ入りますが、資料2の第5次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧をご覧ください。

表について、左から目標、課題、施策、事業項目番号、担当課、事業項目名、実施該当年度となっております。重点項目（案）につきましては、これまでは、課題ごとに概ね1つ、原則、過去に重点項目となっていないもの、各課偏りなく評価する、としていましたが、今年度は、計画策定に関する協議に時間を要するため、今回はその中でも特に重要な取組みを厳選いたしました。黒丸印がその案となっており、全部で6つございます。

まず、事業項目番号1「審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進」については、過去に重点項目となっていないこと、昨年度の重点項目である事業項目番号2「すべての審議会等に女性の委員の登用」の提言の中に、構成比率についてのご意見があったことを踏まえ、選びました。

次に、事業項目番号42①「男性職員の家事・子育てへの参画」については、過去に重点項目となっていますが、男性の家事・子育てへの参画は今後も重要な取組みであること、時差勤務やボランティア休暇の拡充等制度改正も踏まえ、過去との比較を行いたいとの理由から、選びました。

次に、事業項目番号47「認証保育所のサービスの充実」については、過去に重点項目となっていないこと、女性活躍と待機児童問題は密接な関係にあり、現状を把握したいとの理由から、選びました。

次に、事業項目番号59③「介護に関する知識や情報の提供」については、過去に重点項目となっていないこと、家事・育児と同様、女性に負担がかかりやすい介護についても、現状を把握したいとの理由から選びました。

次に、事業項目番号69②「児童虐待を防ぐための意識啓発」については、過去に重点項目となっていないこと、ニュースで度々取り上げられており、子どもの人権を守る観点からも注目度が高く、現状を把握したいとの理由から選びました。

最後に、事業項目番号93「男女共同参画についての調査」については、過去に重点項目となっていますが、当時の提言をいただいた市民意識調査を平成30年度に実施し、評価しやすいとの理由から選びました。

事務局からは以上でございます。

なお、平成30年度の各課の取組みは第1回男女共同参画推進協議会でお渡しした「府中市男女共同参画の推進に関する事項について（答申）」の10ページ以降に記載されていますので、ご検討の際、ご活用ください。お手元にない方は、お渡しいたしますので挙手をお願いいたします。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。重点項目の選定は、28年度は14項目ありましたが、29年度は13項目、30年度は10項目と年々減って、今年度は6～8項目を選定できればと考えております。黒丸印が事務局案ということで、6つに黒丸印がついています。また、その中から1つ、2つ、この会議にお呼びしてヒアリングを行って、評価に活かしていますので、どちらの課にヒアリングをしたいかも一緒に検討できればと思います。

それではいかがでしょうか。目標Ⅰ「あらゆる分野における男女共同参画」からは、事務局から1番「審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進」を提案いただいています。バランスとしては、目標Ⅰから目標Ⅳまで、4つの大きな柱から1つずつは出したいという意向です。答申書の10～79ページに取組についての記載があり、参考になります。今まで評価してこなかった、またいろいろな部署にまたがった方がよい等が選定の

方針です。事務局から説明があったように、前回の提言でも審議会等の女性比率が相変わらず低いという指摘も受けています。審議会等の男女比率に関しては過去に評価していません。1番「審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進」について何かご意見ありますか。

【委員】

前年度は32%と目標をある程度達成しているのではないのでしょうか。今回また35%に上げる根拠を知りたいです。

【事務局】

政策課の基準として35%が目標に掲げられています。29年度実績が32.06%と目標に達していないということと、30年度の第6次総合計画の目標では、40%とさらに高い目標値が出ております。また、担当課の評価も29年度では「1」と評価が低く、30年度の評価を確認する意味でも、選定候補に提案させていただきます。

【会長】

数値を上げていくのは当然のこととして、ことさら評価しなくてもいいという考えもありますが、いかがでしょうか。

【委員】

数字について着目しましたが、第5次男女共同参画計画の8ページ「市が設置する審議会等における女性の委員の割合の推移」の25年度以降を調べたところ、26年度が32.2%、27年度が31.8%、28年度が32.6%、29年度が32.06%、30年度が32.1%と、ほぼ横ばいで2%くらいのところで上下しています。2%がどれくらいなのかというと、49機関786人が委員全体で、約15人が2%にあたります。15人が増減している状況なので、全体的に高めていこうという意識が感じられません。26年度の時に最終的には50%を目標にすると言っていますが、現在50%に達しているのが8機関で、41機関は50%に達していません。評価するときに、抜本的に意識改革していくのかどうかというところが薄いのではないのでしょうか。3分の1は努力しているが、3分の2は現状維持ないしは、女性の委員を増やすには何らかの弊害があるのか、または関心がないというのが実態ではないのでしょうか。

【会長】

目標に掲げる意味はあるということでもあります。団体の3分の2は本気で取り組んでいるとはいえないということですね。

【委員】

50%に達していない49機関が1人女性委員を増やすと、5%は上がります。35%という目標自体が現状に満足しているというようにみえます。

【会長】

いかがでしょうか。分析と提言がすでにできました。来年度もう1回、第5次男女共同参画計画を評価する機会があります。

【委員】

お伺いしたいのですが、事業項目や概要の記載は、担当課に任せているのでしょうか。こちらからこの部分の特記してくださいという依頼はできないでしょうか。

【事務局】

そもそもの設定は各担当課に任せています。私どもが全庁的な男女共同参画に関する事業を集約しているということで、担当課が設定した事業項目について記入しており、こちらから意見は出しておりません。協議会の場で意見をいただければ、主管課にお伝えします。

【委員】

先ほどの分析を直接投げかけるといいですか、満たしているところもあるわけで、満たしていないところが少しでも努力すれば実績が変わると、絞り込んで提言すれば意味があると思います。開き直りといいですか、1と評価しているところに対して、こちらが時間を費やして協議をする必要があるのだろうかと思います。

【会長】

審議会のメンバーを補充するときに、女性の委員を補充するようにしているとは伺っています。

【委員】

重点項目にしないと、今出た意見を直接ぶつけられないのではないのでしょうか。

【委員】

年を重ねるにつれて、担当課の記載内容は具体的な回答になりつつあります。

【会長】

政策課は以前ヒアリングしていますね。

【委員】

委員会は全体に絡んでおり、とりまとめているのが政策課ということですね。例えば市長の重大令で「何%増やしなさい」というように、そのような権限が政策課にあるのでしょうか。数字を取りまとめている部署に対して、我々から意見を出しても意味がないのではないのでしょうか。政策課が全庁的に各機関に対して、指導や命令をできる部署なのかということによって、違ってくると思います。

【事務局】

単にとりまとめているだけではなく、各附属機関の人選については、政策課の担当も合議で審査しています。おそらく男女比に偏りがあれば担当レベルで調整していると思います。

ただ、それぞれの主管課からすれば、委員の選出理由に根拠があれば、なかなか改善されない実情があると思います。各附属機関の主管課が、この目標に本気で取り組むしかないと思います。

【委員】

第6次男女共同参画計画案にも女性の委員数を増やしていくことは重要だと書いてあります。約50機関の意思決定に女性の目線が少ないことが、全ての政策過程において、根本的に影響します。この数字は質的なところまで影響していると思います。

【委員】

政策課もそれぞれの機関も当事者意識が欠けています。どこに当事者意識を持ってもらいたいかというと、各機関に持ってもらいたいです。それが叶わなければ、とりまとめている政策課に本気度を持って取り組んでももらいたいということで、この項目を重点項目にするということに賛成です。

【委員】

大前提は適材適所の人材で、数字や結果ありきではないと思います。ある審議会では女性比率は50%でもいい、別の審議会では10%でもいいと、それぞれのケースがあつていいと思います。35%の数値目標に対する結果ありきではなくて、審議会が実際に動くようにしないといけません。去年の32%が今の実際かと思いましたので、重点項目にすることに反対ではありませんが、男性女性ではなく、審議会が活動することが重要だと思います。

【会長】

ありがとうございます。だいたい議論は出つくしましたがいかがでしょうか。形式的な平等は大事ですが、適材適所もその通りだと思います。女性を育ててこなかったというのがありますが、育てつつ、隠れた人材もおりますので、女性の登用について数字ありきも1つのやり方かと思います。

分析に関しては出そろいました。主管課の当事者意識、本気度が問われるということで、政策課に頑張ってもらうしかありません。各団体で1人増やすだけでも数値が上がる等、提言できるかと思います。1番「審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進」を第三者評価の重点項目に入れたと思います。

目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進 では3つ黒丸印が挙がっています。どうでしょうか。

【委員】

42番「男性職員の家事・子育てへの参画」ですが、28年度に評価しており、評価もBでしたので、外してよいのではないのでしょうか。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

４７番「認証保育所のサービスの充実」について、現在の府中市の待機児童数はどのくらいでしょうか。

【事務局】

待機児童数ですが、答申の３９ページをご覧ください。平成３０年４月１日現在、２４８人でございます。

【委員】

ビルの中に保育所を増やしていたり、改善策が見受けられますが、やはりまだこの市でも待機児童問題はあるかと思います。入所基準では、家庭が云々ではなく、市から優先順位を割り振られます。例えば収入が少なくて困っているといっても、両親が正社員でないと優先的に入れない等の基準があり、基準の見直しも大事ではないかと思います。２７～２９年度も評価されていないので、気になる項目でございます。

【会長】

保育実態に沿った制度、基準について議論できるかもしれませんので、４７番を残しましょうか。働く女性との関連で、認証保育所と５９番③「介護に関する知識や情報の提供」はありうるかと思います。５９番③の介護保険課はいかしたいと思います。４２番「男性職員の家事・子育てへの参画」はどうでしょうか。

【委員】

先ほど４２番を外してはと申しましたが、職員課は外したくないので、同じ職員課でⅠ－１－（５）「市職員等の男女共同参画の推進」の２０～２２番あたりを入れてはどうでしょうか。女性自身の意識も大事ですが、女性が活躍するためには男性の協力や理解がないとなしえないということを学びました。

【会長】

過去に選定していますが、いずれも評価がＣです。答申の２２～２３ページに実態が載っています。

【委員】

研修会もやっていますが、人数や回数が少ないとあります。開催したという実績だけでそれが本当に活かされているのかと、以前も聞いた記憶があるので、回数を重ねることでご理解いただく方向になればいいと思います。

【会長】

２１番「女性職員の参画意識の向上」又は２２番「職員に対する研修会、講演会の実施」をもう一度再評価するということでどうでしょうか。２１番と２２番はどう違いますか。

【委員】

21番は女性職員が対象で、22番は職員全体が対象になります。女性だけの問題ではなくて、上司がどうかということも重要になってくると思います。

【事務局】

事務局から補足をさせていただきます。22番は全庁的な研修で、男女共同参画に関する研修を実施したかどうかという漠然とした項目です。内部組織としては、21番が危機的な状況で、29年度 of 取組と実績の欄を見ていただくと、管理職の受験率が前年度22.2%に対して今年度6.9%で合格者が0人です。まず受験者が減っており、研修の参加者もなかなか集まらないようです。28年度に重点項目として評価していますが、現状がさらに悪くなっている状況であるといえます。

【会長】

事務局からご指摘がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】

21番は、実際に私自身にも当てはまります。男性の管理職が定年になるにつれて、女性をもっと活躍する場をとということで、ダイバーシティ等の研修に行きます。家庭を持っている女性にとっては子育てをしながら家事、仕事をしなければならない中で、たとえば課長、部長になればと言われても正直無理です。個々の会社の女性をもっと働きやすい職場、いつでも手を上げて役職になれるような職場づくりをしない限り、この問題は解決しないと思います。

【会長】

まったくその通りだと思います。

【委員】

子育てや介護は誰かがやらなくてははいけません。男性が仕事、女性の子育てや介護という固定観念がずっと残っているので、例えば子どもを保育園に預けていて熱で引き取りに行く場合、共稼ぎの場合は女性が迎えに行くことになります。仕事と家庭のバランスという、男性の方も育児・介護参加を増やしていかないとはいけません。誰かがやらないといけないことをどう分担するかという話になっていきます。女性が管理職になった時に、急な残業や、子どもが病気のときに休まなくてははいけない等、そのような負担を考えると、どうしても受けなくなるのだと思います。管理職になることを前提としての人材育成を若い頃からやってきたのか、キャリアを積むときに負担軽減をしていく等の対策を立てないと、管理職を目指す女性が少なくなっているのが現状だと思います。

【会長】

42番「男性職員の家事・子育てへの参加」という話にもなります。

【委員】

学内の女性教員の話では、仕事を続けてこられている方をみると、家族に理解があるか、ご本人がスーパーウーマンという印象があります。最近の話題では、男性側も当事者意識を持っていないと、結婚相手として選ばれないという話が若い人達の間で出ています。男性、女性ともに意識を変えていくことが重要かと思いますので、それを含めた課題は残しておいた方がいいのではないのでしょうか。

【会長】

4 2 番を残して、かつ 2 1 番ということですね。1 つ増えますがどうでしょうか。

【委員】

今の話から人材育成ということで、学校教育も大事ではないでしょうか。3 1 番「男女平等教育の推進」があります。答申をみると、2 9 年度の取組と実績には「人権教育の一環として実施。」と 1 行しか書いていません。

【委員】

2 7 年度の重点項目に選ばれて D がつけられているにも関わらず、改善がみられません。今の実態を示して、なぜそうなっているかということ子ども達に理解してもらうことは大事です。

【会長】

人権教育だけでは済みません。男女平等教育等いろいろあります。新たな提案で 3 1 番を増やしてはどうでしょうか。

【事務局】

4 7 番「認証保育所のサービスの充実」で、入園の選考基準の話がありましたが、市で行う選考は認可保育園です。選考基準のお話について、事業項目の中に該当はなく、一番近いもので 4 5 番「待機児童の削減等低年齢児保育の充実」の事業になります。ただし、こちらでも施設整備が主な取組みです。

【委員】

待機児童を減らすにはどうしたらいいかというテーマを言いたいので、4 5 番の方がよろしいかと思います。

【会長】

4 7 番「認証保育所のサービスの充実」を 4 5 番「待機児童の削減等低年齢児保育の充実」にずらしたいと思います。またありましたらご指摘ください。3 1 番「男女平等教育の推進」はペンディングです。

目標Ⅲに進みます。提案は 6 9 番②「児童虐待を防ぐための意識啓発」の 1 つです。6 9 番①と 6 9 番②は何か違うのでしょうか。

【事務局】

現在、担当課は同じなのですが、今年度組織改正がありまして、健康推進課の母子保健係が子ども家庭支援課に統合されましたので、同じ課ですが中身は異なります。69番②の事業内容は妊娠届を出してから妊娠婦のフォローになります。

【会長】

69番②も児童虐待に関連しますが、69番①の方がより近いでしょうか。71番「児童虐待防止への対応」もあります。

【委員】

児童虐待は重要な問題ですが、男女共同参画の視点から関係ない気がします。いかがでしょうか。

【会長】

男性の子育て参画も関係しますし、仕事がなかったり保育所に入れなかったり等関連しています。DVとの関連性もありますが、何かご意見はありますか。児童虐待を選んでおいて、DVや女性の自立を含めた提案ができれば69番でいいと思います。69番①ではないでしょうか。69番②「児童虐待を防ぐための意識啓発」にした根拠は何ですか。

【事務局】

69番②は過去に実施していないためです。

【会長】

62番「暴力を防ぐための意識啓発」ないし、69番①「児童虐待を防ぐための意識啓発」を重点にしてはどうでしょうか。

【委員】

62番は評価が4と高いです。

【会長】

児童虐待とどのように関わっているかという視点で評価してはどうでしょうか。

【委員】

Ⅲ-1-(3)-50番「ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施」を入れてはどうでしょうか。

【会長】

50番はⅡ-2-(2)「ひとり親家庭への支援」の再掲で、27年度の評価ではCがついています。いかがでしょうか。答申の40ページの29年度取組と実績をみると、ホームヘルプサービス事業の実績が出ています。DVや虐待と直接的な関連はないかと思います。人権ということなので、暴力に関連する項目を重点にしたいと思います。

【委員】

69番①「児童虐待を防ぐための意識啓発」は担当課が子ども家庭支援課で、70①「子どもに関する相談」と71番「児童虐待防止への対応」の担当課も子ども家庭支援課になるので、合わせて3つでは内容が大きくなると思いますが、関連しているので、合わせてやっていただくことは可能でしょうか。

【会長】

派生して提案や議論することはできると思います。重点項目は69番①「児童虐待を防ぐための意識啓発」の1つにして、70①「子どもに関する相談」と71番「児童虐待防止への対応」も合わせて評価・提案してはどうでしょうか。

【事務局】

今回6つに絞って提案していますが、同じ課で関連する内容なので、重点項目として3つをそれぞれ出していただいてはいかがでしょうか。

【会長】

わかりました。では69番①「児童虐待を防ぐための意識啓発」、70①「子どもに関する相談」、71番「児童虐待防止への対応」に黒丸印をお願いします。

最後にIV「男女共同参画づくり」のところで、1-(1)93番「男女共同参画についての調査」が挙がっています。昨年度市民意識調査をしたので、その評価になります。調査したものをあえて評価しなくてもと言えなくもないですが、どうでしょうか。93番「男女共同参画についての調査」は残すことにします。

整理すると、1番、21番、42番①、45番、59番③、69番①、70番①、71番、93番になります。ペンディングの31番はどうしますか。評価項目が増えると、我々の負担が増えるということもありますが、31番を追加ということでもよろしいですか。そのうちヒアリングはどうしますか。指導室でしょうか。職員課、政策課、子ども家庭支援課はヒアリングに来ていただいたことがあります。保育支援課はありません。子どもの虐待とDV関連で子ども家庭支援課に来ていただいてもいいかと思います。ヒアリングに関して事務局案はありますか。

【事務局】

事務局からは、冒頭の部分で、分析もされているということもありますので、政策課を提案させていただきます。政策方針決定過程の女性参画が第6次男女共同参画計画の重要な取組とされていますので、この機会にヒアリングを行いたいというところでございます。

【会長】

政策課もいいですね。何か強いご意見はありますか。市としてやる気をみせる部分としてはこの箇所ですね。個別に聞きたいことはいろいろあるかと思いますが、政策課にしましょう。ヒアリングは政策課にお願いしたいと思います。

第三者評価についての流れについて、事務局からお願いします。

【事務局】

重点項目が決定いたしましたので、後日、担当課評価を関係課に送付いたします。評価につきましては、7月以降に委員の皆様へ担当課評価一覧を送付し、評価していただく予定となっております。また、併せてヒアリングを実施する政策課への質問票も事前に送付いたします。なお、ヒアリングの実施時期は、第6回の9月を予定しています。

以上でございます。

【会長】

担当課評価を関係課に送付するのは重点項目だけですか。

【事務局】

全体です。

【会長】

ありがとうございます。次第2（2）が残っていますが、時間がありませんので、検討は次回にまわして説明だけお願いします。

【事務局】

次回の第3回会議の中で目標Ⅰをご検討いただきまして、第4回の会議で目標Ⅱ・Ⅲ、第5回の会議でⅢ・Ⅳという形で進めさせていただきたいと考えております。

資料の説明をさせていただきます。

（資料3～5をもとに説明）

詳細は改めて次回の会議でご説明させていただいてからご協議いただければと考えております。事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。目標Ⅰは分厚い項目になっています。次回はできれば目標ⅠとⅡができればと思います。赤字の書き込みは、今までの計画に追加されている箇所、市民意識調査が反映されており、完成度が高いと思います。廃止になった事業もありますので、事務局から説明を伺いながら検討したいと思います。

次第3「その他」について事務局からお願いいたします。

【事務局】

今回は6月28日（金）午前10時から、場所は同じく府中市男女共同参画センターで行います。第4、5回の男女共同参画推進協議会の日程を決めていただければと思います。

（日程調整）

【会長】

第4回を7月25日（木）10時から、第5回を8月19日（月）10時からとします。

それでは、本日の会議は閉会とします。本日はご出席ありがとうございました。